



カロリーアンサー通信

株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック営業本部 東京営業所

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-15-1

タカコービル 7階

号外

OTEL 03-6667-0525 ○FAX 03-5614-2812 ○ <http://www.j-world.co.jp/>

責任編集者：小田桐 英夫 携帯 090-2027-0396

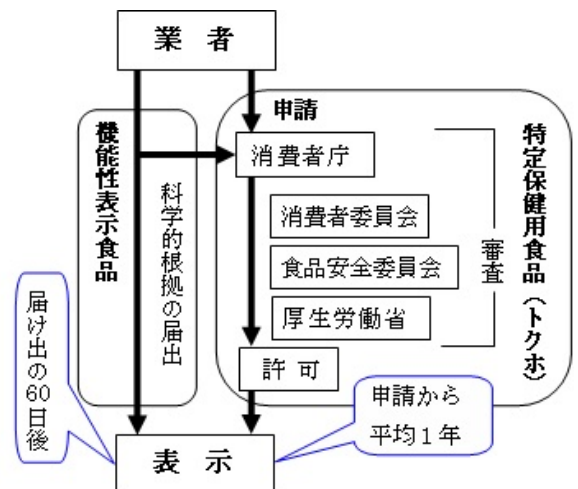
「食品への表示制度始まる」

機能性表示食品制度 4月開始

政府は3日、「機能性表示食品制度」を4月1日から導入することを閣議決定し、新制度の説明会が開催されました。今までの特定保健用食品は国の審査をクリアする必要がありましたが、新制度では、実験結果や論文などの科学的根拠を消費者庁へ届け出ることによって、60日後に販売が出来るようになるため、業者の負担が格段と軽くなり販売しやすくなります。4月1日の開始によって6月には店頭で機能性表示食品が並ぶのではないのでしょうか。

食品の種類の例	対象	条件	例
機能表示の種類の例	特定保健用品	国の審査と許可が必要。限定された機能表示のみ可	<ul style="list-style-type: none"> おなかの調子を整えます 歯を丈夫で健康にします 丈夫な骨をつくるのに適した食品です
	栄養機能食品	基準に適合した量のビタミンやミネラルを含む。栄養成分の機能表示のみ可	<ul style="list-style-type: none"> カルシウムは骨や歯の形成に必要な栄養素です
新制度	機能性表示食品	事業者の責任で表示。根拠の実験結果や論文を消費者庁に提出	<ul style="list-style-type: none"> 肝臓の動きを助けます ひざの滑らかな動きをサポートします 目の健康維持に適しています

申請の違い



消費者庁が公表したガイドライン案では、新制度で販売される商品の健康維持と増進の効能を表示することが可能で、包装容器のよく見える場所へ「機能性表示食品」と表示し「肝臓の動きを助けます」や「目の健康維持に適しています」などと表示します。正しく表示されているか監視するため、消費者庁は新制度の開始後、小売店などで販売されている商品の買い取り、抜き打ち調査などで商

品の効果や安全性の確認を行い科学的根拠に疑問が生じた場合は改善指導や、商品の機能性表示撤回を求めることになりそうです。更に、表示できない表現もあり、「糖尿病の人に」「美白」「診断・治療」など病気の予防・治療に有効と思わせたりする表現は出来ませんので注意が必要です。

新たな制度では、生鮮食品や加工食品を含む多くの食品が対象となる（アルコール類は除外）ことから、地方の特産品への表示を行いたいと意欲を高めています。

◎**カロリーアンサー**は生産性向上設備投資促進税制対象商品となっており、多くの企業様にご利用頂いております。即時償却と税額控除は平成28年3月末^{#1}までとなっております。

カロリーアンサーを活用し「栄養表示」を検討されている企業様、あと12ヶ月しかありません。

ご連絡をお待ちしております。^{#1} 詳細については、[経済産業省HP](#)にてご確認下さい。

	機能性表示食品の表示例	その理由
表示できない表現	糖尿病の人に 高血圧の人に	病気の治療や予防の効果を暗示している
	肉体改造 増毛、美白	健康の維持・増進という制度の目的を超えた
	診断、予防、治療 処置などの文言	医学的な表現
	ナチュラルキラー 細胞が増えて体の 免疫機能が上がる	科学的根拠に基づいていない
表示できる表現	〇〇を含み、お腹の調子を整える機能があることが報告されています 本品は〇〇を□□mg含むので、魚介類を1日△g程度食べている人の☆☆に役立ちます	

ご商談申込用紙

本製品へのお問合せは、電話、E-mailまたはFAXにてお申し込み戴けます。
(太字、太枠の部分へ必要事項ご記入の上、FAX 又はメールにてお送り下さい。)
ご希望のいずれかを○で囲んでください。

1、ご商談内容

① 資料送付 ② 説明訪問 ③ お見積り ④ デモンストレーション

2、ご希望商談場所

① 東京事務所 ② 青森本社 ③ 御社指定場所

3、ご希望日程、お時間

第一希望日時	
第二希望日時	

※ご希望戴きました日時調整について、ご連絡させて戴きます。

企業 / 法人名		
御住所		
御担当者様	(ふりがな)	
	(お名前)	
御連絡先	TEL	FAX
	E-mail	
御社への御連絡方法	TEL・E-mail・FAX (いずれかを○で囲んで下さい)	

※ご記入いただきました情報は本製品販売以外の目的では使用しません。

連絡先

TEL: **03-6667-0525** (月～金 AM9:00～PM5:00)
E-Mail: hideo@j-world.co.jp Mobile **090-2027-0396**
FAX: **03-5614-2812** (24時間受付)

株式会社 ジョイ・ワールド・パシフィック

本社: 〒036-0162 青森県平川市館山前田 85-2

東京営業所: 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-15-1

タカコービル7F

担当: 小田桐